



### 代田・九条の会「戦争体験を語り継ぐ会」

8月11日、お昼前から、代沢地区会館・1階の調理室では「すいとん」の準備が始まりました。女性の会員が集まって取り掛かっています。

「戦争体験を語り継ぐ会」は、1階の和室で、27人の参加で開かれました。

渡辺 享子さんは、持参の道具を開いて、自作の素敵な4つの紙芝居を演じられました。友人を疎開先の広島原爆で失った自分自身の体験に基づいた「コスモス」。八丈島の子供たちが東京へ疎開しようとして乗り組んだ船が米潜水艦に沈められてしまう「あかふんせんせい」。沖縄での終戦間際の子供たちの体験を、沖縄の教師から聞いて作られた「白旗をかかげて」。そして渡辺さんの友人が和歌山県海南市で空襲にあい、3歳で母親を亡くしてしまった「おかあさんのうた」。この紙芝居が海南市で初公演された時、いとこと再会し、墓参したという感動的な後日談も話されました。

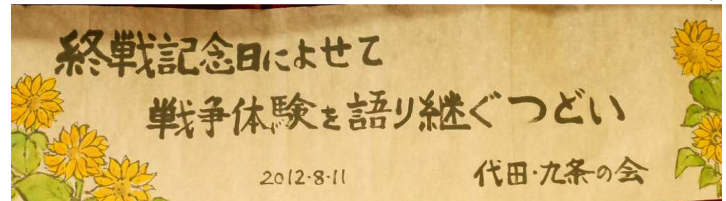
どの話も、実際にあったことに基づいたもので、あまり知られていない、いろいろな場所での戦争の実態を理解できるものでした。「紙芝居」という媒体を使って、肉声で分かりやすくお話をいただきました。後の話でも出てきたように、もっと子供たち（小学校高学年から中学生くらい）に聞いてもらいたいな、また、図書館においてあるようなので、もっと活用をしたらいいな、と思いました。

代田3丁目に在住の加藤 榮一さん（代田・九条の会 呼びかけ人）は、戦時中から今のところに住んでおられ、この地域での戦争中の体験を話されました。8月11日当日が89歳の誕生日の加藤さんは、そのころ、理工学部の大学生でした。戦争の進行とともに、食料事情が悪化し、米や肉、魚などが貴重品となり、薯や南瓜が主食となってきたこと、衣料事情が悪化し、男性はカーキ色の国民服・女性はもんぺ姿が標準となっていったことなど。又昭和20年に入ると東京空襲が始まり、3月の江東地域、4月の山手地域に続いて、代田地域も5月に空襲されたことを話されました。焼夷弾が落ちてくる様子や不発弾のことなど生々しいはなしでした。

その後、調理室に移って、戦時中から戦後の食料難の時代の代名詞ともいわれる「すいとん」を食べました。作った人たちは、「経験がないので味のほどは」ということでした。参加した人たちは、自分の戦争体験や戦争に対する思いを発言しました。「国民学校」の一期生のこと、山で松根油をとって長崎の原爆を目撃したこと、戦後にすいとんを食べた思い出、など。

戦後67年を迎えて、戦争の体験をした人たちが高齢化しています。放送でも戦争特集をしていますが、それぞれの人の戦争体験は、貴重なものなので、機会をとらえて、こうした会を続けていく必要がありますね。代田・九条の会の会員の皆さんの中にも、いろいろな経験をされた方がおられると思います。ぜひ、事務局の方に声をかけてください。文章にしていなくても、聞きに伺います。（代田2丁目・伊東 宏）

（写真：代田5丁目・小澤 満吉）



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

## ひたひたとすすむ憲法改悪の動き・区内「九条の会」交流集会

7月15日(日)午後1時30分から、宮坂区民センター中会議室において、区内九条の会交流集会が開かれ18人が参加。はじめに「憲法をめぐる最近の情勢」について、憲法学者の小沢隆一さんが話された。その要旨は以下の様である。

1. 危険な民主党政権の安保・防衛政策として、① 普天間基地問題の迷走のあげくに自民政権が決めた日米合意に帰着。② 「武器輸出3原則」見直し問題。2011, 12. 27 官房長談話で国際共同開発・生産に関する案件について武器輸出解禁、「自衛隊の装備の受注のみでは、日本の防衛産業は生き残れない」と世界に伍する軍事産業に育てようとしている。③ 「基盤的防衛力」構想の放棄では専守防衛から動的防衛へ、自衛権行使に関する憲法解釈の再検討。
  2. 憲法審査会が2011. 11から始動し毎週1回の割合で開催されており、東日本大震災を口実にした「非常事態」規定導入の改憲論もでている。
  3. 自民党修正新憲法草案が2012. 4に出された。その内容は、第二章「安全保障」・第九条2項に「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」とし、国防軍として5項目にわたって述べている。
  4. 大阪維新の会2012, 7に、96条の憲法改正要件を3分の2から2分の1に緩和するなどとしている。
  5. むすびにかえてとして、国際平和を真に希求するのであれば、軍事同盟からの脱却こそが求められている。東日本大震災からの復興、原発事故の補償と生活の建て直し、再生可能エネルギーへの転換が求められる今こそ、安全保障政策の根本的転換と大幅な軍事費の削減、その環境作りが必要である。討論では、「自立した国で軍隊を持たないというのはどうなのか」という意見があるが「改憲の動きが急ピッチで進められている中で、九条の会の役割は？」などの意見が出された。
- その後、区内九条の会の活動交流、「世田谷・九条の会」7周年のつどいの成功に向けて話し合い4時過ぎに閉会になった。
- (代田5丁目・小澤 清子)

### 集会等の紹介

8月26日(日) 午前10時～12時ころ

会費：300円

さよなら原発 みんなの声を

お話 長田 好弘さん(日本科学者会議)

映画 「未来への決断 ～ノーモア原発～」(日本電波ニュース社)

会場：永福和泉地域区民センター・第4集会室(2階) 主催：井の頭沿線九条の会永福

9月8日(土) 午後1時半～

入場料：999円

「世田谷・九条の会」結成7周年記念のつどい

① 講演 蓮池 透さん

② 落語 立川 談之助さん

会場：成城ホール(小田急線・成城学園前下車約5分) 主催：世田谷・九条の会

9月15日(土) 午前10時～12時

資料代：300円

子どもたちの未来のために、現代の教育問題を考える(その2)

講師 広田 照幸さん(日本大学文理学部教授)

会場：桜上水南地区会館(桜上水3-4-11) 主催：九条の会・まつざわ

9月29日(土) 午後1時～4時

参加費：前売1000円 当日1500円

九条の会講演会 ー今、民主主義が試されるときー

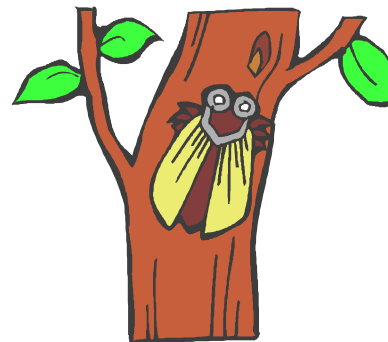
講師 大江 健三郎、奥平 康弘、澤地 久枝さん

朗読 俳人「九条の会」など

会場：日比谷公会堂

主催：九条の会

連絡先：事務局 Tel 03-3221-5075 Fax 03-3221-5076



### 日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。  
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。